

安全衛生への取り組み

株式会社三葉製作所では従業員一人一人の心身の健康が健全経営の基盤であるという認識に基づき、「健康で安全に働ける快適な職場」の実現に向けて全員参加の安全衛生活動を推進し、かつ作業環境の維持改善に努め、「ゼロ災害」の職場を実現するため、安全衛生活動に取り組んでいます。

安全衛生行動指針

1 法の順守

労働安全衛生に関わる法律、規則、
通達を含む法的要求事項を遵守する

2 経営資源の投入

心身共に健康で安全な職場を
実現するために、人的、技術的、
資金的な経営資源を投入する

4 教育・訓練

安全衛生に関する教育・訓練体制を
確立し、全従業員の資質の向上を図る

3 危険・有害要因の除去・低減

リスクアセスメントを実施し、
危険・有害要因を特定して改善
を図り、これを除去・低減する

安全パトロール

担当役員をトップとし、各部門の代表者により組織される「安全衛生委員会」により毎月安全パトロールを実施しています。工場や周辺施設の安全環境を厳しくチェックし、改善のための PDCA に起点として機能しています。



5Sの取組

「環境整備推進委員会」を設置し、各部門の環境整備を各部門で考え、具体的な環境整備活動に展開する運動を実施しています。また、これに加え、隔週で業務時間を使い、全員で会社全体の清掃、整理・整頓に取り組んでいます。



メンタルヘルスへの取組

平成 27 年に法制化された「ストレスチェック」の実施に伴い、外部のコンサルタントと提携し、ストレスチェックの他、カウンセリング、医療機関紹介の仕組みを整備しました。従業員全員に「メンタルヘルス・ハンドブック」を配布し、制度の周知を図っています。

